

令和5年度第1回理事会議事録

日 時：令和5年4月12日（水）18時30分～20時15分

会 場：Web 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、射場理事、村西理事、井阪理事、千葉監事、大井局長、
辻畑局長、田籠局長、都留局長代行、本田大会長、角田準備委員長

書 記：井阪

【議題】

I 令和5年度第1回理事会議題

1. 承認事項

- (1) 令和4年度第12回理事会議事録について
資料参照の上、承認された。

2. 報告事項

(1) 各局事業進捗報告

事務局、情報管理局、教育局、生涯学習局より各局が令和4年度事業計画として掲げた事業の達成率について報告があった。全ての部は予定した事業について全て完了し、令和5年度事業に向けて活動している状況である。

また、第5回研修集会は5月以降に募集を開始する予定である。

(2) 第35回大阪府理学療法学会の進捗状況について

本田大会長、角田準備委員長より4回目の進捗報告があった。演題登録は100演題が集まり、300名に査読を依頼中である。また、発表方法の工夫、企業参加の現状、運営スタッフの現状の報告があった。報告を受け、今年度の企業参加数は、運営陣の尽力にて多くの企業参加が見込まれているが、年度によりハードルが高いと感じることが無いよう収入見込み額に対し何%を割り当てるのが妥当であるか検討するよう意見があった。また、タイムスケジュールについては、演題発表と講演が同時進行すると参加者が講演に流れてしまう懸念もあるためその点を考慮し進めて欲しいとの要望もあった。

(3) リフレクションシート・評価基準について

都留臨床教育部長より認定臨床教育者(認定 CE)コースを受講修了者に対し講習会の振返りを促し習得した知識を改めて理解、確認をするためのシートについて説明があった。

(4) 令和5年度センター主催研修会における講師・日程について

村西理事より当初予定した講師陣のうち3名について、講義依頼のテーマについて折り合わず講師の変更が生じたため報告があった。

3. 審議事項

- (1) 認定 CE 講習会に対する（一社）日本リハビリテーション臨床教育研究会への監修依頼について

射場理事より臨床実習教育部でカリキュラムや講師の選定を行ってきたが、部内（府士会内）だけでは限界があり内容の整合性や講師について監修を受け、連携することで講習会の質の担保を図りたいとの提案があった。千葉監事より期間やどこまで進めるのか、より具体的な取り決めが必要である。また、全国に拡大することは時期尚早である。まずは大阪で形にすることに専念すべきであるとの意見があった。これを受けまずは期間を2年間と定めまた「監修」ではなく「支援」という位置付けにて契約書を交わすこととなった。尚、費用については、実費分を支払うこととし、会議費及び交通費、オンライン会議の場合はオンライン手当を支払う。本議案は審議の結果、承認された。

- (2) ソーシャルメディア運用ポリシー規程について

令和4年度第12回理事会にて承認された規程作成について提出があった。

センター公式アカウントに対する悪質とみなす書き込み等に対する措置などが示されている。本議案は審議の結果、承認された。

4. その他 特になし。

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局担当理事
議題	認定 CE 講習会に対する（一社）日本リハビリテーション臨床教育研究会への監修依頼について		
内容及び提出趣旨	<p>R5年度より「認定臨床教育者講習会（認定 CE 講習会）」の開催を予定しています。今後、CE を認定していく制度を全国へ拡大していく必要があると考えます。そのために、本事業に関して、講師陣が揃い、また研修会開催のノウハウを持つ（一社）日本リハビリテーション臨床教育研究会（以下、研究会）に監修として関わっていただきたいと考えます。臨床実習教育部でカリキュラムや講師の選定を行ってきましたが、部内（府士会内）だけでは限界があり、内容の整合性や講師について監修いただきたいとの臨床実習教育部内での統一見解です。この連携体制が実現すれば、講習会の質の担保ができるものと考えます。</p> <p>研究会には、臨床実習教育部の会議における、認定 CE 講習会の議題に参加していただくなど直接的な助言および指導をお願いしたいと考えます。また他都道府県士会への拡大にも協力いただきたいと考えています。審議のほど、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、費用に関してはオンライン会議費などが発生する程度で、現時点では大きな支出は想定しておりません。</p>		
理事会での意見・内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・期間やどこまで進めるのか、より具体的な取り決めが必要である。 ・全国に拡大することは時期尚早である。まずは大阪で形にすることに専念すべきである。 		
審議結果	<p>期間を2年間と定め「監修」ではなく「支援」という位置付けにて契約書を交わすこと。尚、費用については、実費分を支払うこととし、会議費及び交通費、オンライン会議の場合はオンライン手当を支払う。</p> <p>本議案は審議の結果、承認された。</p>		
備考	対応部局または理事氏名 教育局 理事 射場 一寛		

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局長
議題	ソーシャルメディア運用ポリシーについて		
内容及び提出趣旨	<p>R4年度第12回理事会にてソーシャルメディア運用ポリシーの規程を作成することについて承認が下りましたので、規程を作成致します。本規程はセンターHP上の公式アカウント運用に対する取扱いとなっております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>		
理事会での意見・内容等			
審議結果	<p>センター公式アカウントに対する悪質とみなす書き込み等に対する措置などが示されている。</p> <p>本議案は審議の結果、承認された。</p>		
備考	対応部局または理事氏名 事務局 理事 井阪 美智子		